

新政権に対する期待

現在の我が国の不透明感や閉塞感を打破し、国民が求める成長と豊かな社会を実現していくためには、中央集権ではなく、地方分権改革を進め、自立分権型社会構造に変えていくことが不可欠である。

このような認識の下、関西では、国と地方の二重行政を解消し、地域における広域課題を自らの意思と責任で解決するため、府県・政令市による全国初の広域連合を設立し、関西における府県域を越える広域事務を推進するとともに、国出先機関の受け皿としてその移管を強く求めてきた。

関西広域連合としては、これまでの地方分権改革の成果を活かしつつ、今後も改革を着実かつ迅速に推進することが必要と考えており、以下の点について強く要請するとともに、予算編成等においても特段の配慮をされたい。

1. 地方分権の推進

(1) 国と地方の関係の再構築

現在の国と地方の関係は、責任と負担の所在が必ずしも一致しないなど、相互依存・もたれ合いの状況にある。この関係から脱却し、真の地方分権を目指すのであれば、国と地方の関係を再構築する必要がある。

その際、全国的な統一性の確保が必要なものは国が担い、それ以外のものは財源も移譲の上全て地方が担うという自己責任の原則による役割分担を、地方と十分協議しながら明確にすること。

(2) 国出先機関の地方移管の強力な推進

新政権においては、これまで地方が政府とともに真摯に進めてきた改革の歩みを止めてはならず、政権公約に掲げた道州制を見据えるならば、とりわけ、国出先機関の地方移管を強力に推進するとともに、中央省庁の事務・権限においても地方に委ねるべきものは積極的に移譲すること。

(3) 道州制に関する地方意見の反映

新政権は、将来の我が国の統治機構の在り方として「道州制」をめざすとしているが、いわゆる「道州制」は現在のところ、具体的な制度内容が明らかではない。

我々においても、国と地方を通じた統治機構の在り方について議論を深めていくが、政府はその検討に当たっては地方分権改革の原点に立ち返り、地方の意見を最大限反映すること。

そのため、国と地方の協議の場を十分活用するとともに、参議院への地方代表の参画などを図ること。

(4) 安定的な分権型地方税財政制度の構築

常態化している地方の財源不足を解消し、持続的な財政運営を可能とするため、国と地方の税源配分の見直しとあわせ、地方交付税の法定率の引き上げや、所得・資産・消費のバランスのとれた税制の構築など分権型の地方税財政制度の構築に取り組むこと。

特に、自動車取得税及び自動車重量税の見直しの検討に当たっては、偏在性が小さく、地方にとっては重要な財源であることから、仮に見直す場合には、代替財源を確実に確保すること。

2. 予算編成等において喫緊の対応を要請する項目

(1) 首都機能バックアップ構造の構築

我が国の中枢機能は首都圏に一極集中しており、ひとたび非常事態が生じた場合、機能麻痺に陥ることになる。このため、首都にいかなる事態が発生しても首都中枢機能が継続できるよう、首都圏と同時被災せず、首都圏や各地との交通輸送手段が十分であり、行政・民間中枢機関等の集積が図られている関西への首都中枢機能の配置等について、国として早急に具体的な検討を行うこと。

(2) 関西イノベーション国際戦略総合特区の推進

激化するグローバルな地域間競争のもと、関西都市圏が新興国との競争に打ち勝ち、真に我が国産業の国際競争力を向上させら

れるよう、「関西イノベーション国際戦略総合特区」の推進に向け、特区制度における規制の特例措置や、税制、財政、金融上の支援措置について更なる充実を図ること。

(3) 社会基盤の構築

国土の双眼型、多極型構造を構築し、災害に強い国土軸を形成するため、高規格幹線道路等のミッシングリンクを解消するとともに、今後急速に老朽化する道路施設、港湾、河川管理施設等について、計画的に再整備すること。

また、空港や国際コンテナ戦略港湾・日本海側拠点港など、関西が有するポテンシャルを最大限発揮するため、空港・港湾機能の更なる充実強化を図ること。

(4) 南海トラフ巨大地震等大規模災害への対応

南海トラフ巨大地震をはじめとする大規模地震や大規模風水害による被害を最小限にとどめるため、関係法律の制定や、津波被害対策、インフラ整備等の防災・減災対策を早期に講じること。

(5) 原子力発電所の安全確保

東京電力福島第一原子力発電所事故について、原子力規制委員会は、引き続き事故原因の徹底究明に取り組むこと。

原子力発電所の再稼働については、早急に新しい安全基準を策定し、再審査（バックフィット）を適用すること。

また、原子力発電所内での活断層調査については、立地そのものに影響を与える重大な事項であり、原子力規制委員会が主導的かつ迅速に実施するとともに、明確な見解を早期に示すこと。

(6) エネルギー政策の推進

国民生活や産業活動への影響を十分に考慮した上で、広く国民の理解が得られる中長期のエネルギー政策を早期に確立し、更なる再生可能エネルギーの導入など、エネルギー源の多様化と自給率を高めるための取組を着実にを行うこと。

平成 25 年 1 月 8 日

関西広域連合

連合長	兵庫県知事	井戸敏三
副連合長	和歌山県知事	仁坂吉伸
委員	滋賀県知事	嘉田由紀子
委員	京都府知事	山田啓二
委員	大阪府知事	松井一郎
委員	鳥取県知事	平井伸治
委員	徳島県知事	飯泉嘉門
委員	京都市長	門川大徹
委員	大阪市長	橋下山
委員	堺市長	竹田
委員	神戸市長	矢野立